

令和2年7月10日

鶴岡キャンパスの学生の皆様へ

農学部長 村山 秀樹

農学部体育館の利用について

6月1日から、屋外で行う接触を伴わないサークル活動で許可を得たものについて、活動を可能としておりますが、このたび農学部体育館の利用について下記のとおり実施することになりましたので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 体育館の利用について

- (1) 資格・試験等に必要なもの【注意すべき三原則（屋内）】を遵守することが可能な屋内での運動については、学部長の許可を得た上で次のとおり実施を認めます。

利用時間：9：00～17：00

利用日：月曜日～金曜日（休日等は不可）

- (2) 体育館での運動を希望する者は、「利用希望理由、利用方法、利用希望日時」を記入の上、学務担当（nogaku@jm.kj.yamagata-u.ac.jp）まで連絡願います。
- (3) 許可を得た者の体育館の利用については、学務担当で体育館の鍵を受取り、学務担当の指示に従ってください。

【注意すべき三原則（屋内）】

- ①十分な換気（部屋の大きさにもよりますが一般的に1～2時間毎に5～10分程度）
- ②人との距離を確保
- ③近距離での会話回避

以上